

令和 年 月 日

令和 8 年度 自治会長届

自治会等名 _____

当てはまるチェック欄（□）に☑をつけ、必要事項をご記入ください。

☐ 令和 7 年度から、自治会長情報の変更はありません。
→ 変更がない場合は、以上で記入項目は終了です。

☐ 下記のとおり自治会長情報の変更があります。

新	ふりがな				
	氏 名				
	住 所	〒 流山市			市以外へ 提供不可 な項目 (3)
	連絡先 (1)	自宅 :	-	-	優先 順位 (2)
		携帯 :	-	-	
	メール :	_____			
		@ _____			
	就任日				

- 1 自宅・携帯のうち、どちらか必ず記入してください。
- 2 優先順位が高いものから順に → → と記入してください。記載がない場合は、同率一位として取り扱いします。
- 3 記載いただいた情報は、コミュニティ課が業務上の連絡に利用する場合のほか、裏面の別表に掲げる利用者、利用目的に該当する場合に情報提供を行います。ご提供が難しい項目がございましたら、該当項目に「☑」をご記入ください。

なお、本情報の利用目的は、例年、自治会長様へのお問い合わせが多く寄せられる内容を踏まえ、自治会運営や地域活動を円滑に進めるために必要な目的を設定しております。

住所・連絡先の全ての項目が提供不可の場合には、市から個別に確認のご連絡をさせていただくことから、連絡の頻度が高まり、自治会長様のご負担が大きくなることが想定されますため、円滑な連携の一助として可能な範囲での情報提供をご検討いただけますと幸いです。

別表

利用者	利用目的
市の機関	・市の事業等に関する連絡
区域内の住民又は 共同住宅等の管理者	・入退会等の手続きについての問合せ ・ごみ関係（集積所の利用等）の問合せ ・その他、自治会活動に関する問合せ
各種事業者	・工事等の実施に伴う協議、説明 ・不動産売買に伴う自治会情報の調査 ・建築協定の確認 ・開発行為、地区計画の届出等に係る事前協議、事前説明 ・次に掲げる書類への署名依頼 車両通行止許可証、地区計画関係書類、ごみ集積所関係書類、U字溝蓋設置申請書類、カーブミラー設置申請書類
福祉事業者	・福祉施設設置に係る説明 ・福祉施設の事業に関する連絡
近隣自治会長	・自治会活動等に関する連絡
まちづくり協議会	・協議会の事業等に関する連絡
民生委員・児童委員	・区域内での委員活動に直接関わる連絡
社会福祉協議会	・社会福祉協議会の事業等に関する連絡
市議会議員	・住民相談などの議員活動に直接関わる連絡 （政治・選挙活動を除く）
警察	・自治会所有の防犯カメラの映像確認 ・その他、警察活動に直接関わる連絡
国、県等の公共団体	・各種統計調査等への利用
公立学校	・学校の事業等に関する連絡

別表に該当しない場合、情報提供は原則行いませんが、自治会にとっても連絡の必要性があると思料される場合に限り、個別に提供可否について確認のご連絡を差し上げます。

【お問い合わせ先】

コミュニティ課 電話：04-7150-6076

メール：komyuniti@city.nagareyama.chiba.jp

